



minami
shinshu

ニッポンの日本。

すきです

南信州

竹宵まつり

—100万人のキャンドルナイト in 南信州—

初夏の街並みを彩るろうそくの明かり。美しい自然な明かりが、
精緻な細工を施された竹の中でやさしく灯ります。

電気を消して、環境のこと、家族のこと、考えてみませんか。



リニア関連・・・・・・・・・・・・・・・・	2
東日本大震災被災者支援の取組・・・・・・・・	3
飯田広域消防本部から宮城県へ救助隊を派遣・・	4
大規模地震に備える・・・・・・・・	5
平成23年南信州広域連合議会第1回臨時会・・	6
環境センターより・・・・・・・・	7
飯伊建築業協会に感謝状・・・・・・・・	8

圏域内の人口・世帯数
(2011.6)

人	口	168,612人
世	帯	58,637戸

リニア中央新幹線

整備計画 決定・建設指示 着工へ向け前進

中央新幹線に関する動向

交通政策審議会

国の交通政策審議会は、5月12日に中央新幹線の整備計画決定に関する答申を国土交通大臣に行いました。答申では、中央新幹線整備の意義として、三大都市圏を高速かつ安定的に結ぶ幹線鉄道路線の充実、沿線地域に与える効果、沿線都市郡の再発展、世界をリードする先進鉄道技術の確立と多産業への波及効果についてが記述されるともに、走行方式については、超電導リニア方式、ルートは、南アルプスルート、指名する営業及び建設主体は、東海旅客鉄道(株) (JR東海)が適当であるとされました。

整備計画の決定

国土交通大臣は、5月26日に全国新幹線鉄道整備法に基づき、中央新幹線の区間は「東京都・大阪市」間とすること、走行方式は、「超電導磁気浮上方式」とすること、主な経由地を「甲府市附近、赤石山脈中南部、名古屋市附近、奈良市附近」とする整備計画を決定しました。このことにより、南アルプスルートが確定するとともに、飯田下伊那那の中間駅設置が確実となりました。

その後、JR東海に対して中央新幹線の「建設指示」が行われ、いよいよ着工に向けて大きく前進することとなりました。

全国新幹線鉄道整備法(昭和45年5月18日法律第71号)第7条第1項の規定に基づき、中央新幹線の建設に関する整備計画を下記のとおり決定する。

平成23年5月26日

国土交通大臣 大島 幸宏

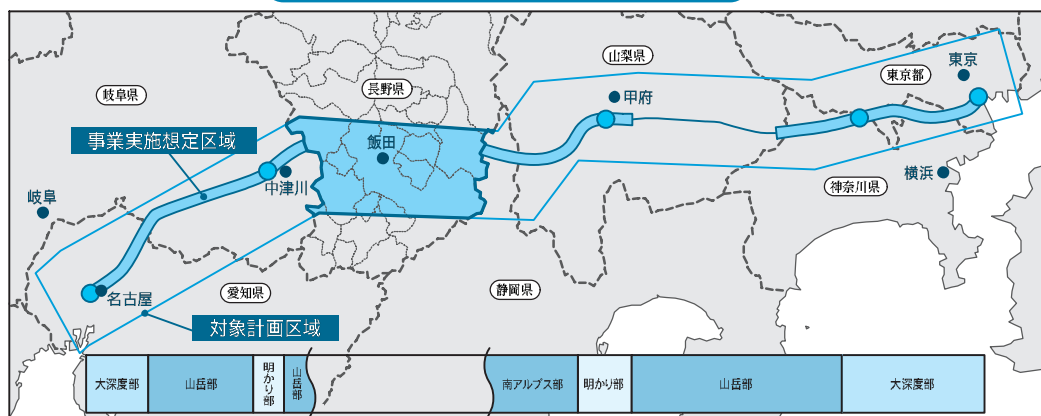
記

建設線	中央新幹線
区間	東京都・大阪市
走行方式	超電導磁気浮上方式
最高設計速度	505キロメートル/時
建設に要する費用の概算額(車両費を含む)	9,030億円
その他の必要な事項	主要な経由地 甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近

(注) 建設に要する費用の概算額には、料子を含まない。

国土交通省

対象計画区域及び事業実施想定区域



※本配慮書においては、長野県に係る区間について、事業実施想定区域(概略ルート)および概略の駅配置についての記載はしておりません。今後、補完して公表します。

【出所:環境配慮書を抜粋加工】

環境配慮書の公表

6月7日、建設指示を受けたJR東海は、環境影響評価法に基づき、計画段階において実施する環境配慮書を公表しました。この中で、長野県内を除く調査範囲として、中央新幹線の3km幅のルートおよび5km幅の概略駅位置が示されました。県内については、今後十分な調整が図られてから示される予定です。

地域の取り組み経過

南信州地域においては、昨年策定したリニア将来ビジョンや広域連合会議・広域連合議会において意見集約された内容に基づき、①リニアを見据えた戦略的地域づくりへの支援、②安全性と環境への配慮、③駅設置費の合理的なあり方、④駅位置に関する十分な協議等を、長野県知事やJR東海に対して要望してまいりました。今後も、関係機関と十分協議を重ね、リニア中央新幹線の早期実現と飯田駅設置に向け推進してまいります。

長野県の動向

長野県においては、6月21日に長野県中央新幹線建設促進長野県協議会が開催され、長野県全体としての意見集約と決議が行われました。決議文では、県として改めて南アルプスルートを尊重することを確認することにも、リニア中央新幹線が県内交通の利便性や地域の発展に寄与するものとなるよう強く結集し、早期着工に向けて取り組むことが明記されました。また、JR東海に対しては、水源等の環境、文化、景観等の保全に配慮することや、ルートや駅位置については、アセスやまちづくりの観点を考慮する真摯な対応を求めています。

開業までのスケジュール

環境配慮書が公表されたことから、今後は、環境影響評価を経て、工事実施計画書の申請及び認可が行われ、着工されます。

- 4月21日 答申(案)公表
- 4月22日～5月5日 パブリックコメントの募集
- 5月12日 交通政策審議会小委員会
国土交通大臣へ答申
- 5月20日 東海旅客鉄道株式会社会社
建設主体・営業主体に指名
- 5月26日 整備計画の決定
- 5月27日 JR東海に建設を指示
- 6月7日 環境配慮書の公表

環境影響評価

工事実施計画の申請・許可

- H24年度 着工(東京-名古屋間)予定
- H30年頃 山梨-神奈川で区画運転開始
- H37年目標 東京(品川)-名古屋間で開業
- H45年 大阪まで延伸